

令和7年度
木更津市職員採用試験案内



やりがいを実感できる仕事を
一緒にしませんか？

求める人物像

- ・人とのつながりを大切にする人
- ・自信を持って新しいことに挑戦する人
- ・木更津市に貢献したいという強い意欲と高い志のある人

令和7年度に実施する職員採用試験の通年案内です。各試験の詳細は、順次公表予定の試験案内をご確認ください。

令和7年度木更津市職員採用試験を次のとおり行います。

1 募 集 要 領

(1) 募集期間・応募方法

各回の募集期間は以下のとおりです。

応募は、市公式ホームページに開設される各回専用ページより受け付けます。なお、試験の詳細や募集要項、申込方法等については、それぞれの専用ページにてご確認ください。

○第1回（新規学卒者）

令和7年5月1日（木）から6月18日（水）まで

○第2回（職務経験者）

令和7年5月30日（金）から6月18日（水）まで

○第3回（新規学卒者）

令和7年7月1日（火）から8月27日（水）まで

○第4回（職務経験者）

令和7年6月19日（木）から8月27日（水）まで

○第5回（新規学卒者）

令和7年8月28日（木）から令和8年2月27日（金）まで

○第6回（職務経験者）

令和7年8月28日（木）から令和8年2月27日（金）まで

(2) 試験日程

各回の試験日程は以下のとおりです。

	第1次試験	第2次試験	採用年月日
第1回 （新規学卒者）	令和7年7月13日（日）	8月下旬頃	令和7年10月1日 令和8年4月1日
第2回 （職務経験者）	令和7年7月13日（日）	8月中旬頃	令和7年10月1日 令和8年4月1日
第3回 （新規学卒者）	令和7年9月21日（日）	10月下旬 ～11月中旬頃	令和8年4月1日
第4回 （職務経験者）	令和7年9月21日（日）	10月下旬	令和8年4月1日
第5回 （新規学卒者）	令和8年3月22日（日）	4月下旬～5月中旬頃	令和8年7月1日
第6回 （職務経験者）	令和8年3月22日（日）	4月中旬頃	令和8年7月1日

※試験日程は変更になる場合がございます。

(3) 試験職種・募集人員・受験資格（年齢要件等）

① 新規学卒者（令和7年10月1日採用）

試験職種	年間募集人員	受 験 資 格
一般行政職上級	5名	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない） 又は、平成15年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した（又は令和7年9月までに卒業見込みの）人
土木上級	2名	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和7年9月までに卒業見込みの）人 又は、平成15年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において土木に関する専門課程を修了した（又は令和7年9月までに修了見込みの）人
土木中級	1名	平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和7年9月までに卒業見込みの）人
建築上級	3名	平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において建築に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和7年9月までに卒業見込みの）人 又は、平成15年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において建築に関する専門課程を修了した（又は令和7年9月までに修了見込みの）人
保健師	3名	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有する（又は令和7年9月までに資格取得見込みの）人

② 新規学卒者（令和8年4月1日採用）

試験職種	年間募集人員	受 験 資 格
一般行政職上級	15名	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない） 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人
一般行政職初級	5名	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）
土木上級	2名	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において土木に関する専門課程を修了した（又は令和8年3月までに修了見込みの）人
土木中級	2名	平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人

土木初級	1名	平成18年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人
建築上級	3名	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において建築に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において建築に関する専門課程を修了した（又は令和8年3月までに修了見込みの）人
電気上級	3名	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において電気に関する専門課程を専攻して卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において電気に関する専門課程を修了した（又は令和8年3月までに修了見込みの）人
保育士	6名	平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、保育士の資格を有する（または令和8年3月までに資格取得見込みの）人
保健師	3名	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有する（又は令和8年3月までに資格取得見込みの）人
管理栄養士	2名	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、管理栄養士の資格を有する（又は令和8年3月までに資格取得見込みの）人
社会福祉士	2名	平成5年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する（又は令和8年3月までに資格取得見込みの）人
心理士	2名	平成5年4月2日以降に生まれ、公認心理士または臨床心理士の資格を有する（又は令和8年3月までに資格取得見込みの）人
精神保健福祉士	1名	平成5年4月2日以降に生まれ、精神保健福祉士の資格を有する（又は令和8年3月までに資格取得見込みの）人
消防職初級	3名	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）
消防職救急救命士	2名	平成8年4月2日以降に生まれ、救急救命士の資格を有する（又は令和8年3月までに資格取得見込みの）人
一般行政職上級Ⅱ	1名	下記(3)の受験資格を満たし、平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない） 又は、平成16年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した（又は令和8年3月までに卒業見込みの）人
一般行政職初級Ⅱ	1名	下記(3)の受験資格を満たし、平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）

③ 職務経験者（令和7年10月1日又は、令和8年4月1日採用）

試験職種	募集人員	受 験 資 格
一般行政職 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 （学歴を問わない） 民間企業や官公庁等での職務経験が直近10年中6年以上ある人
土木職 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 （学歴を問わない） 民間企業や官公庁等で技術職員として、次のいずれかに関連する職務経験が6年以上ある人 ①道路・河川・上下水道施設等に関する設計・積算・施工管理 ②都市計画・まちづくり分野の企画・設計・積算・施工管理
建築職 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ人 （学歴を問わない） 次のいずれかに該当する人 ①建築士（1・2級）のいずれかの資格を有する ②民間企業や官公庁等で技術職員として、建築工事に関する設計・積算・施工管理に関連する職務経験が6年以上ある人
保育士 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、保育士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人
保健師 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人
管理栄養士 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、管理栄養士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人
社会福祉士 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、社会福祉士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人
心理士 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、公認心理士または臨床心理士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人
精神保健福祉士 （職務経験者）	若干名	昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、精神保健福祉士の資格を有し、民間企業や官公庁等での当該職種に関連する職務経験が6年以上ある人

- (1) 試験職種は予定であり、変更となる場合があります。また、年間募集人数に達した等の理由により、年度途中で募集を終了する場合があります。
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない人
 - ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 木更津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ⑤ 令和7年度中に既に本市職員採用試験を受験した人

(3) 【一般行政職上級Ⅱ】及び【一般行政職初級Ⅱ】の受験資格について

通常の勤務時間に対応でき、次のいずれかの要件を満たす人が受験できます。

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている人
- ② 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
- ③ 知的障害者更正相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

(4) 職務経験者の受験資格について

- ・ 受験資格における「職務経験」は、民間企業等において週あたり30時間以上（※1）の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。
- ・ 「民間企業や官公庁等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等としての職務経験が該当します。
- ・ 1年以上継続した職務経験が複数ある場合は通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ・ 育児休業や病気休業等、職務に従事していない期間は職務経験に含みません。（※2）
- ・ 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、職務経験期間が確認できない場合は、採用されません。

（※1）週あたりの勤務時間は、就業規則等で定められた所定労働時間が該当します。時間外勤務は該当しませんのでご注意ください。

（※2）同じ企業等の職務経験の中に、1か月以上の休職、休業期間（育児休業、介護休業等）がある場合、その期間は職務経験期間に含めることができません。

2 職 務 内 容

職種	職務内容
一般行政職	幅広い一般行政事務に従事します。
土木	主に市の道路・公園・上下水道等の整備及び都市計画などのまちづくりにおける専門技術を要する業務に従事します。
建築	主に公共施設の設計・管理、建築物等の確認及び検査、都市計画、まちづくりなどの建築に関する専門技術を要する業務に従事します。
電気	主に公共施設の電気設備の設計・管理などの電気に関する専門技術を要する業務に従事します。
保育士	主に市立保育園での保育業務に従事します。
保健師	主に母子及び成人の保健指導業務に従事します。
管理栄養士	主に管理栄養士の知識を必要とする業務に従事します。
社会福祉士	主に社会福祉業務や介護支援業務に従事します。
心理士	主に心理・発達等の相談及び指導業務に従事します。
精神保健福祉士	主に相談支援業務や就労支援業務に従事します。
消防職	消防本部・署に勤務し、災害防止及び人命の救助等の業務に従事します。

3 試 験 内 容 （概 要）

- ・第1次試験

【新規学卒者】筆記試験および人物試験(※1)を実施します。

【職務経験者】書類審査および筆記試験(※2)を実施します。

(※1)人物試験は一般行政職のみ実施します。

(※2)筆記試験は一部専門職のみ実施します。

- ・第2次試験

【受験者共通】面接試験を実施します。

※消防職については、面接試験に加えて体力検査を実施します。

4 お 問 合 せ

木更津市総務部職員課

〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号スパークルシティ木更津8階

電話 0438-23-7467

E-Mail shokuin@city.kisarazu.lg.jp

ホームページ <https://www.city.kisarazu.lg.jp>